

意見案第3号

水道事業の基盤強化等を求める意見書

水道は、国民の日々の生活や経済活動にとって欠かすことのできない重要なライフラインであり、国や地方公共団体は、施設の保持や財政基盤の確保、技術力等を有する人材の育成・確保等といった基盤の強化を図っていく必要がある。

先の臨時国会において、水道法の一部を改正する法律が成立し、人口減少に伴う水の需要の減少や水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等に対応するため、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できるコンセッション方式の仕組み等が導入されることとなった。

一方で、コンセッションの導入については、水道事業が民営化された海外において、水道料金の高騰や水質の悪化などを招いた事例もあり、不安や懸念を抱く声もあることから、国はこうした不安や懸念を払拭するとともに、水道事業の効率化を図りながら、将来にわたる安全な水の安定供給の維持に取り組む必要がある。

よって、国においては、国民の命を守るインフラである水道事業の基盤強化や水道施設の耐震化、老朽化対策等を戦略的に推進するとともに、水道施設の更新・維持・管理に要する経費への支援措置を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

} 各通

北海道議会議長 大谷 亨